

## 臨床研修の到達目標、方略及び評価（素案）

### 臨床研修の基本理念（医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

### －全体の枠組み－

#### I 研修目標

- ・医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）
- ・資質・能力
- ・遂行診療業務

#### II 実務研修の方略

- ・研修施設
- ・研修診療科
- ・経験症候・疾病
- ・診察・検査・治療手技

#### III 研修目標の達成度評価

#### IV 修了基準

### －研修到達目標・方略・評価－

#### I 研修目標

医師は、病める人の尊厳と公衆衛生に関わる職業の重大性を深く認識し、望ましい「医師としての基本的な価値観（プロフェッショナリズム）」と必要な「資質・能力」を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、「医師としての基本的な価値観」を自らのものとし、一般診療に対応する横断的な「資質・能力」を修得する。

### 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

#### 1. 社会的使命と公正性

医師としての社会的使命を自覚し、社会のニーズとその変化に目を向け、患者の福利を最優先とし、信頼に値する誠実さや公正性（平等な医療の提供、限りある資源の公正な配分、説明責任の履行など）を示す。

## 2. 公衆衛生の向上への寄与

人の集団や地域における疾病の頻度や分布、社会要因を踏まえ、健康増進や疾病予防に取り組む。

## 3. 人間性の尊重

患者や家族に誠実に向き合い、個々人の有する知識や感情、意向、また社会的・文化的な背景に配慮し、患者や家族の利得最大化に努める。

## 4. 自らを高める姿勢

生涯にわたって、医師としてのパフォーマンスを自ら振り返るとともに、自身の心身の状況と周囲の状況に配慮しつつ、資質・能力の向上を図る。

## 資質・能力

### 1. 医学・医療における倫理性

診療、医療分野の研究や教育に関する倫理的な問題を認識し、対応する。

- ① 人間の尊厳と生命の不可侵性を尊重する。
- ② 守秘義務を果たし、患者や研究参加者のプライバシーに配慮する。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、適切に管理する。
- ⑤ 診療、医療分野の研究や教育における透明性の確保に努め、不正・不法行為の防止に寄与する。

### 2. 医学知識と問題対応能力

発展し続ける医学の中で必要な知識を獲得し、根拠に基づいた医療を基盤に、経験も踏まえて、幅広い症候・病態・疾患に対応する。

- ① 主な身体・精神的症候について、鑑別診断と初期対応ができる。
- ② 患者に関する情報を収集し、基本的な医学知識と臨床疫学的知見を統合し、患者の意向や生活の質に考慮して臨床判断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

### 3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨くとともに、それらを用いて患者の苦痛や不安感、意向に配慮しながら、診療を実践する。

- ① 患者の身体・心理・社会的健康状態に関する主観的並びに客観的情報を、種々の方法により効果的かつ安全に収集する。
- ② 患者の身体・心理・社会的健康状態を改善・維持・悪化防止するための種々の介入を安全に実施する。
- ③ 診療内容とその根拠に関する情報の共有と保存のため、定型的な医療記録を遅滞なく残す。
- ④ 診療上必要な種々の文書を遅滞なく作成する。

#### 4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえながら、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面（地域の特性を含む）から把握する。

#### 5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々を理解し、連携する。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的を理解する。
- ② チームの各構成員の役割分担と連携・責任体制を理解する。
- ③ 他の医師や医療従事者等と情報を共有する。
- ④ チームの構成員に教育的な配慮をする。
- ⑤ 地域包括ケア等を提供するため、関係機関や諸団体の役割を理解し、連携する。

#### 6. 医療の質と安全の管理

患者および医療従事者にとって、良質かつ安全な医療を提供する。

- ① 医療の質を評価し改善することの重要性を理解する。
- ② 医療安全上、報告・連絡・相談と記録が重要であることを理解し、実践する。
- ③ 医療事故等の予防および再発防止、事故後の対応ができる。
- ④ 医療従事者の健康の管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）の重要性を理解し、実践する。
- ⑤ 医療機関、チームで医療の質と患者安全に取り組むことの重要性を理解し、対応する。

#### 7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解し、活用する。
- ② 健康保険、公費負担医療を理解し、活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進の視点を持つ。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

#### 8. 科学的探究

医学と医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学医療の発展に寄与する。

- ① 医療上湧きがってきた疑問点を研究課題に変換する。

- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、関心を持つ。

## 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために絶えず省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 早い速度で変化・発展する医学知識・技術を吸収する機会を逃さない。
- ② 周囲の同僚、後輩、医師以外の多くの医療職を教え、共に学ぶ。
- ③ 国内外の政策の動きや政策に関わる最新の知見（薬剤耐性菌やゲノム医療等）を把握する。

## 遂行業務

### 1. 適切な認知行動プロセスを経て臨床問題を解決できる。

- ①適切な病歴聴取ができる。
- ②病歴を踏まえて、必要な身体診察ができる。
- ③優先度に配慮して臨床検査を施行できる。
- ④病歴、身体所見、検査の結果を踏まえて、鑑別すべき疾患を列挙できる。
- ⑤専門医に紹介すべき病態・疾患を判断し、実行できる。
- ⑥自ら継続管理してよい病態・疾患を判断できる。
- ⑦エビデンスに基づいた標準的な疾患マネジメントができる。

### 2. 頻度の高い疾患、緊急性の高い病態に関する初期救急ができる。

### 3. 一般外来および入院患者の管理ができる。

### 4. 地域医療連携ができる。

### 5. 診療上の疑問を解決しその手順と結果を提示できる。

## II 実務研修に関する方略

### 研修施設

基幹型臨床研修病院：8月以上の期間

協力型臨床研修病院

臨床研修協力施設

### 研修診療科

(参考)

現体制では、「必修科目」が内科6月(24週)以上、救急3月(12週)以上、地域医療1月(4週)以上、「選択必修科目」が外科、麻酔科、小児科、産婦人科、精神科

## 経験症候・疾病

### 1. 症候

ショック、急性中毒、全身倦怠感、不眠、食欲不振、体重減少・るい瘦、体重増加・肥満、浮腫、リンパ節腫脹、発疹、黄疸、発熱、認知能の障害、頭痛、めまい、意識障害・頭部外傷、失神、言語障害、けいれん発作、視力障害・視野狭窄、結膜の充血、聴覚障害、鼻漏・鼻閉、鼻出血、嘔声、胸痛、動悸、心肺停止、呼吸困難、咳・痰、誤嚥・誤飲、嚥下困難、吐血・喀血、下血・血便、嘔気・嘔吐、胸やけ、腹痛、便通異常（下痢・便秘）、肛門・会陰部痛、熱傷、外傷、褥瘡、背部痛、腰痛、関節痛、歩行障害、四肢のしびれ、血尿、排尿障害（尿失禁・排尿困難）、乏尿・尿閉、多尿、興奮、せん妄、不安、抑うつ、流・早産および満期産、成長・発達の障害

### 2. 疾病

脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、認知症

心筋梗塞、心不全、大動脈瘤、高血圧

肺癌、肺炎、急性上気道炎、気管支喘息、COPD

胃癌、消化性潰瘍、胆石症、大腸癌

腎盂腎炎、尿路結石、腎不全

高エネルギー外傷・骨折・捻挫

糖尿病、脂質異常症

気分障害、統合失調症、ニコチン依存症、アルコール依存症

## 診察・検査・治療手技

### 1. 医療面接

### 2. 身体診察

### 3. 基本的臨床検査

一般尿検査、採血、便検査、血算・白血球分画、血液型判定、動脈血ガス分析、心電図、肺機能検査、超音波検査

### 4. 基本的手技

採血・注射、体腔穿刺（胸腔、腹腔、腰椎）、中心静脈カテーテル挿入、気道確保・気管挿管、人工呼吸、除細動、胃管挿入、局所麻酔、皮膚縫合

## Ⅲ 研修目標の達成度評価

1. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）：観察記録（360度評価）

2. 資質・能力：マイルストーンを用いた評価

3. 遂行診療業務：観察記録（360度評価）

#### IV 修了基準

- ・ 休止期間が 90 日以内であること
- ・ 研修診療科とその期間を満たしていること
- ・ 研修目標を達成していること
- ・ 臨床医としての適性（安心・安全な医療の提供、法令・規則の遵守）があること